

**暫 定 版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

**保 健 消 防 委 員 会 記 録**

日	令和2年6月17日（水）（第2回定例会）			
時	午後2時3分 開議（ 休 憩 な し ） 午後2時47分 散会			
場 所	第4委員会室			
出席委員	茂手木 直 忠	白 鳥 誠	青 山 雅 紀	渡 辺 忍
	小 坂 さとみ	石 川 弘	椛 澤 洋 平	酒 井 伸 二
	向 後 保 雄	三 須 和 夫		
欠席委員	な し			
担当書記	石 黒 薫 子 多 田 進之介			
説 明 員	<b>保健福祉局</b>			
	保健福祉局長	山元 隆司	健康福祉部長	富田 薫
	医療衛生部長	今泉 雅子	保護課長	鳩川 進一
	不正受給対策室長	小柳 寛	健康支援課	岡田 明子
	医療政策課長	風戸 一彦	健康危機管理担当 課長	舘岡 恭子
審査案件	議案第96号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第5号）中所管			
そ の 他				
委 員 長 茂手木 直 忠				

**午後 2 時 3 分開議**

○委員長（茂手木直忠君） それでは、ただいまから保健消防委員会を開きます。

本日審査を行います案件は、議案 1 件です。お手元に配付してあります進め方の順序に従って進めてまいります。

**議案第96号審査**

○委員長（茂手木直忠君） それでは、案件審査を行います。

議案第96号・令和 2 年度千葉市一般会計補正予算（第 5 号）中所管についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。保健福祉局長。

○保健福祉局長 保健福祉局でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

恐れ入りますが、座って説明させていただきたいと思っております。

議案第96号・令和 2 年度千葉市一般会計補正予算（第 5 号）のうち、局課所管分につきまして御説明申し上げます。

お手元の保健福祉局議案説明資料の 1 ページをお願いいたします。

救護施設職員慰労金支給事業についてでございます。

1 の補正理由でございますが、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、サービスの継続に努めた救護施設に勤務する職員に対しまして、国の補助金を活用して慰労金を支給するものでございます。

なお、救護施設の定義につきましては、資料の一番下の米印に記載しておりますとおりでございます。千葉市内には 1 か所のみとなっております。

2 の補正予算額は 140 万円で、財源は全て国庫支出金となります。

3、事業概要の（1）事業内容につきましては、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、サービスの継続に努めた救護施設に勤務する職員に対しまして、5 万円の慰労金を支給するものでございます。

2 の支給対象につきましては、対象施設は、緑区にございます救護施設松風園でございます。対象職員は 28 人となっております。

局課所管分の説明は以上でございます。

○委員長（茂手木直忠君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 健康福祉部でございます。

議案第96号・令和 2 年度千葉市一般会計補正予算（第 5 号）のうち、所管について御説明を申し上げます。

資料の 3 ページをお願いいたします。

妊産婦総合対策事業についてでございます。

1、補正理由ですが、新型コロナウイルス感染症の流行により、不安や孤独を抱える妊産婦に対し、総合的な支援を実施するために要する経費を補正するものでございます。

2 の補正予算額ですが、9,006万9,000円でございます。財源につきましては、記載のとおり

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

でございます。

3の事業概要につきまして、1、分娩前PCR検査等費用助成ですが、不安を抱える妊婦に対し、本人の希望により分娩前に産科医療機関において、PCR検査等を受ける場合の検査費用を助成するものです。

実施時期ですが、令和2年8月から令和3年3月末までを予定しており、事業費は8,832万円でございます。

次に、2の寄り添い型支援ですが、新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、不安や孤立感解消のため、退院後に助産師や保健師等による訪問や電話等の相談支援を実施するものがございます。

実施回数は、妊婦1人当たり5回、実施時期は令和2年7月から令和3年3月末までを予定しており、事業費は67万5,000円でございます。

4ページをお願いいたします。

最後に、3の妊産婦に対する保健指導等のオンライン化ですが、新型コロナウイルス感染防止対策として、希望する妊産婦に対し、保健指導等をオンラインで実施するため、各区保健福祉センターにタブレット端末2台を導入するものです。令和2年7月からの実施を予定しており、事業費は107万4,000円でございます。

健康福祉部所管につきましては、以上でございます。

○委員長（茂手木直忠君） 医療衛生部長。

○医療衛生部長 医療衛生部でございます。

議案第96号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第5号）のうち、所管について説明いたします。

資料の5ページをお願いいたします。

PCR検査等公費負担事業についてです。

まず、1、補正理由ですが、新型コロナウイルス感染症に係る検査の需要が高まること等を踏まえ、PCR検査等が保険適用となり、これを感染症法に基づく行政検査として取り扱うこととなっております。この場合、患者自己負担分は市が負担することとなりますが、令和2年6月2日付、国の通知により、今後のさらなる検査体制の強化が示されたことから、補正予算により対応するものです。

2の補正予算額ですが、9,169万3,000円です。財源及び負担割合については、記載のとおりです。

3の事業概要です。まず、(1)の事業内容ですが、適切な感染対策が取られている医療機関が、自院や民間検査機関で行うPCR検査や抗原検査について、診療報酬請求を行った場合、行政検査を委託しているものと扱い、患者自己負担分に相当する金額を補助するものです。

次に、(2)の対象費用です。表に記載のとおりとなります。医療保険の自己負担割合に応じて金額が設定されております。

なお、初診料や再診料、検体採取手技料は公費対象には含まれておりません。

最後に、(3)の予定件数ですが、2万880件を見込んでおります。

説明は以上でございます。

○委員長（茂手木直忠君） それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。青山委員。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（青山雅紀君） よろしく申し上げます。

1 ページの救護施設職員慰労金支給事業につきまして教えてください。

こちら施設に対しましては、たしか議案第64号にもありましたけれども、専決で行っていたきましたマスクとか消毒液の配布をたしかしていただいた施設だというふうに認識しておりますけれども、今回は職員向けの事業ということで、私もあまり認識がないんですけれども、こちらの施設における職員数について教えていただきたいのと、また、このような施設というのは、千葉市以外に県内に何か所あるのかということも教えていただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

救護施設職員慰労金支給事業につきましては、以上でございます。一括で申し上げます。

あともう1点申し上げます。妊産婦に対する保健指導等のオンライン化につきまして教えてくださいけれども、こちらの取組は新規と思っています。新規と思われましてけれども、実施内容について、もう少し詳しく教えていただける範囲でお願いしたいと思っております。

以上、2点でございます。

○委員長（茂手木直忠君） 答弁申し上げます。不正受給対策室長。

○不正受給対策室長 保護課不正受給対策室でございます。

救護施設松風園の職員数でございますが、全体の人数は、資料に記載しましたとおり28人なんですけど、その内訳としては、事務員さんとか指導員さん、看護師さんとかいろいろいらっしゃいます。

あと救護施設が県内にどれだけあるかということなんですけれども、千葉市内は1施設なんですけど、千葉県が所管していますけれども、それが3施設あります。大網白里にあるもの、香取市にあるもの、銚子市にあるものということで、3か所、千葉県は所管しております。

以上です。

○委員長（茂手木直忠君） 健康支援課長。

○健康支援課長 よろしく申し上げます。健康支援課です。

保健指導のオンライン化についての具体的な内容ということでしたけれども、緊急事態宣言の最中は、母親学級は開催を中止しておりました。例えばそういう中止になったものについて、オンライン化で対応することによって感染を防止するというふうに考えておりますので、多分予約制になると思っておりますけれども、予約された妊産婦さんに対して母親学級をオンラインで配信するというようなことを想定していたり、あと個別の相談も電話や家庭訪問ではなく、オンラインによって顔を見ながらの支援をしたいというふうに考えております。

○委員長（茂手木直忠君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） ありがとうございます。

順番がいれこになりますけれども、妊産婦への支援としましては、今回の二次補正の中で、感染のおそれへの心理的なストレスなどが母体や胎児に影響があるとして、働く妊婦の有休での休業を促進するための事業者向けの助成金制度も計上されているということでもありますけれども、あらゆる角度からの支援は必要というふうに思われます。今議案につきましては、全て理解いたしました。

特に妊産婦に関します保健指導等のオンライン化事業につきましては、センターに来られない方、来られない方というんですか、あと訪問されるのも拒まれる方とかおられるというふう

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

にもお聞きしておりますけれども、妊産婦への配慮として、やっぱり電話対応だけではなくて、今、御答弁いただきました顔を見合わせてという部分におきましては、やはり妊産婦さんの心の不安の解消や、また、安心感にもつながる取組として非常に重要ではないかなというふうに感じます。

そこで、寄り添い支援も含めまして、保健指導等のオンライン事業につきましては、コロナ対策としてだけではなく、継続して実施していただきたい事業だというふうに思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

また、救護施設の職員慰労金につきましても、同じような施設は県内に4か所、済みません、見落としていました、28名おられるということでありありがとうございました。こちらの施設につきましても、必要とされる方にはなくてはならない施設だというふうに思いますので、今議案における職員への慰労も含めまして、必要とされる方への支援を引き続きお願いしたいというふうに要望しておきたいというふうに要望しておきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○委員長（茂手木直忠君） ほかに。小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） 一問一答でお願いいたします。

PCR検査等公費負担事業についてお伺ひいたします。

適切な感染等対策が取られている医療機関とございますが、この医療機関は今現在、何件ぐらいあるんでしょうか、また、今後、増やしていくおつもりはあるんでしょうか。

○委員長（茂手木直忠君） 健康危機管理担当課長。

○健康危機管理担当課長 医療政策課です。

今現在、できる医療機関を募っているところで、ちょっと何件ということは、今、お答えすることはできません。今後も抗原検査等も導入されておりますので、随時、増やしていきたいと思っております。

○委員長（茂手木直忠君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） 分かりました。

これを受ける側としては、そういった医療機関が決まったら、私、受けたいわとなれば、自由に受けられるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（茂手木直忠君） どうぞ。

○健康危機管理担当課長 基本は症状のある方が医療機関に行って、その医療機関の医師が新型コロナウイルスを疑った場合に、保険診療でできるという形になっておりますので、症状のある方が医療機関に行っていただければ、その医療機関が疑えば保険でやるのか、それとも市の検査所に出すのかになって、どちらにしても患者の負担はかからないようになっております。

○委員長（茂手木直忠君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） この予定件数が2万880件でございますが、この件数の根拠はどういうふうに計算されましたか。

○委員長（茂手木直忠君） 担当課長。

○健康危機管理担当課長 今のところ、希望されている医療機関に対してどのくらいを予定しているかを聴き取りまして、それに今後のインフルエンザが流行ってきたときにやっぱり発熱

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

の方が増えてくるということで、少しプラスアルファして計上しております。

○委員長（茂手木直忠君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） 了解いたしました。不安な方がすぐ受けられる体制をつくっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（茂手木直忠君） ほかに。椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君） それでは、一問一答でお願いいたします。

初めに、救護施設のほうでありますけれども、国のほうの事業ということでありまして、いわゆる感染者が発生した場合に、額というのはまた変わってくるみたいな動きがあったかなと思うんですが、今回、5万円という慰労金の部分とそのときの対応というのは、どういうふうになるのか、お聞かせいただけますか。

○委員長（茂手木直忠君） 不正受給対策室長。

○不正受給対策室長 不正受給対策室です。

国の補助金の仕組みとしましては、感染が発生していない施設の医療機関は5万円、感染が発生した施設については1人について20万円というふうになっています。今、感染が発生していないので5万円ということなんですけれども、今後、発生した場合はどうなるかということなんですけれども、いつを基準日として払うのかというのが、まだ国から示されていなくて、それを見極めた上でそれで感染がその後に発生した場合は、また補正だとか内部の流用対応だとか、そういったことで対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（茂手木直忠君） 椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君） 国のほうの基準がまだ明確化じゃないということなので、出ないということがもちろん一番いいわけでありましてけれども、公平性をうまく担保してフォローアップしていただきたいということと、あとはやっぱり施設の感染症対策というのはお金だけじゃない、この間も言いましたけれども、いろいろな施設の清掃だとか何だとかいろいろありますから、できる支援の枠があれば、またぜひ検討して行ってほしいなというふうに思います。

続いて妊婦の検査のほうでありますけれども、我々、申入れでも求めてきた部分なんで、速やかに予算化していただいたということは、大変評価したいと思います。

ちょっと伺いたいのは、ここにある分娩前というのが、要するにどれぐらいのタイミングで受けられるという話なのかということと、万が一出た場合、そのとき出たらその方はどちらに、入院という形になるのかなと思うんですが、その辺の万が一の対応というのはどういうふうに考えておられるか、お聞かせください。

○委員長（茂手木直忠君） 健康支援課長。

○健康支援課長 健康支援課です。

まず、検査の時期なんですけれども、分娩前おおむね2週間というふうに国のほうでは言っております。

それからもう1件、妊婦さんに陽性が出た場合、今、感染された方の分娩を扱える病院というのが、千葉大になると思いますけれども、恐らくそちらのほうに運ばれて対応していただくという形になろうかと思われま。

○委員長（茂手木直忠君） 椛澤委員。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（梶澤洋平君） この事業費で言いますと、どれぐらいの人数の方をやるのかというのと、今、ちょっと2週間という話がありました。2週間で直前に、例えば1週間前とか、早まる可能性が往々にしてあるんじゃないかなと思うんですが、期間というのはいくぶん柔軟にやれないものかなと。あまりぎりぎり過ぎても危ないんじゃないかなと逆に思うんですが、それについていかがでしょうか。

○委員長（茂手木直忠君） 支援課長。

○健康支援課長 健康支援課です。

産科の先生方も、分娩前何日間というのは、とても想定ができないというふうにおっしゃってました。産科の先生方との今現在の話し合いでは、大体妊娠35週から36週ぐらいに検査をするのが妥当ではないかという御意見をいただいております。

○委員長（茂手木直忠君） 少し幅を持ってやれるということですね。

○健康支援課長 そうですね、そう考えております。

それから妊婦の検査ができる件数ですけれども、妊娠届出数を基に算出しておまして、年間の出生が、今、6,000件ぐらいなんです。今回の事業は8月ぐらいを想定しておりますので、大体9か月間の出産数を想定して4,400件というふうに積算しております。

○委員長（茂手木直忠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 分かりました。柔軟にという話もあったので、そこはうまく現場の声を聞いてやっていただきたいのと、本当にもし千葉大のほうも受入れのキャパシティというのは、当然冬の期間かどうかいろいろあると思うんですね。その辺、万全な体制をして検査を実施していただきたいなということを求めておきたいと思います。

最後に、PCRの検査のほうでありますけれども、これも財政支援ということで我々も求めてきた案件ではありますので、評価をしたいと思っておりますけれども、今回、抗原あとPCR、これに抗体が入らなかった、これはどういう理由でしょうか。

○委員長（茂手木直忠君） 健康危機管理担当課長。

○健康危機管理担当課長 基本は抗体検査というのは過去にかかったことを調べる検査で、抗原検査とかPCRについては、現在、かかっているかを調べるものになります。感染症法では、現在、かかっていることを調べて患者さんを洗い出すという形になっておりますので、一応国のほうの保険対象も、抗体検査については保険適用にはなっておりませんので、今回の事業から除かれております。

○委員長（茂手木直忠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 国も今、抗体検査で東京都が何%だのと出ていたりしますけれども、結構市民の間では、自分が抗体があるかどうかと結構知りたい話でありまして、やっぱりそういう部分というのは国の基準あつての施策だと思いますけれども、必要に応じて検討していただく必要もあるんじゃないかな。市のほうも助成ができるものであれば、ぜひ考えていただきたいというふうに思うのと、あとは先ほどの医療機関がやる数を確認していくということでありましたけれども、例えば今後、相談センターとかに電話して、今までは要するに帰国者、接触者外来を案内していたわけでありまして、それが例えば身近なところでできるよというのをだんだん市が把握してきた。こうなったときに、適切に相談センターでお勧めできるのかどうかお聞かせください。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（茂手木直忠君） 担当課長。

○健康危機管理担当課長 基本、帰国者接触者外来というところは、市からお願いしてやっていただいているところで、一般の患者さんを受入れしていただけるということになっております。今後、検査をやるに当たって、そういう方も受けていいよという医療機関があれば、相談センターに電話があったときにお近くを紹介することはできると考えております。

○委員長（茂手木直忠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 要するに遠くてなかなか行けないんだというのは当然あるわけですよ、高齢者とかも含めてね。ですから、できるだけ地域の身近なところで検査ができるということであれば、今後、唾液なんかもやれるわけですから、ぜひそういう部分で身近なところできるといふ方があれば、それは近くで案内をしていただきたいな。確実に検査ができる体制を、ぜひ整えていっていただきたいなということを申し上げて終わります。

○委員長（茂手木直忠君） ほかに。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 一問一答でお願いします。

妊産婦総合対策の部分で、今までに出ていないところで寄り添い型支援の新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、電話や訪問等の相談支援ということなんですけれども、これは対象見込みというのをどういうふうに算定したのかお示してください。

○委員長（茂手木直忠君） 健康支援課長。

○健康支援課長 健康支援課です。

こちらのほう、どれぐらいプラスになる人が出るかというのは、なかなか難しかったので、実は今現在の実施している医療機関というのが実はありまして、京都のほうにあるんですけれども、そちらのほうは500人に1人プラスが出たというふうにデータが、この間、新聞にも出ておりましたけれども、そういうことを考えますと、大体月に1人出るか出ないかぐらいではないかと想定しまして、この事業を9か月間やりますので、一応9人分を予算計上いたしました。

○委員長（茂手木直忠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

通常も、寄り添いの支援で訪問などを助産師さんや保健師さんが、区から派遣されているいろいろ対処されている中で、こういった今回の新型コロナウイルス感染に、これを契機に予算が計上できて、より充実した寄り添いになることを希望します。

これでも、ただ、通常からやっている業務のコロナに感染した妊婦さんに特別というふうになっていますけれども、通常から頑張られていることで、通常時から助産師や保健師の不足がずっと言われている中で、本当にコロナウイルスに感染したから必要だったわけではなく、通常から必要な業務の一つ、大事なところだと思いますので、充実はよいことだと思いますが、さらに充実する増員は常に求めていただきたいなというふうに思います。

次に、保健指導のオンライン化のところの内容なんですけれども、先ほど一部お聞きしましたが、これも通常の面会、例えばいろいろな段階で面会をすると思うんですけれども、本人が希望すればどの段階でもこのオンラインを活用して対面できるのか、こちら側から予定した日に、このときに開いてオンラインをやりますというような通知になるのか、そのあたりちょっとお聞かせください。



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（茂手木直忠君） 健康支援課長。

○健康支援課長 まだこちらのほう、私も詳しくないんですが、今、Zoomとかありますよね。そういうものを使うとちょっとセキュリティーの問題もあったりいろいろしますので、きちんとセキュリティーの整ったものを使うとなると、お互いにパスワードとかをやり取りしたりとか、そういうことがどうも必要になってくるようなので、ある程度予約を取ったりとかというふうなことが必要なのではないかと考えております。

○委員長（茂手木直忠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。詳細はこれから検討されていくということだと思いますが、柔軟にこれ日常的に、タブレット、一旦端末を導入したらその後も使えますので、いろいろな状況の中でも引き続き使えていくような方法を検討しながら導入していただきたいと思います。

済みません、順番が戻ってしまうんですけども、1点、分娩前PCR検査のところ、今回は妊婦さんの希望により本人だけが助成対象となっておりますが、例えばなんですけど、お産のときに夫が付き添えないということが結構妊婦の間では話題になっていまして、そのあたり、希望としては夫のほうも一緒に受けて陰性であれば付き添えるといったような、そういったものが行えなかったのかというか、そういった声に対しては、どのようにお考えかお聞かせください。

○委員長（茂手木直忠君） 健康支援課長。

○健康支援課長 健康支援課です。

確かに妊婦さんたち、かなり孤立されていて、自分が感染したら誰とも会えないという状況が発生するのでということは聞いております。

今回の検査は、本当に妊婦さんが不安なので検査をしましょうというのが一番の目的です。先生がおっしゃったような夫、立会い分娩をすとか、産科に入院している産婦さんに面会に行くとか、そういうことを想定しての検査というふうには国のほうではまだ言っていないので、そのあたりは多分産婦人科さんのほうでも考えておられるところではないかと思いますが、やはり院内感染を防止するという意味では、なかなかそれも必要ではないかなと思いますけれども、まだそういう段階でございます。

○委員長（茂手木直忠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。付添いがいることでお産の重さが変わってくるという実態もありますので、さらにちょっと一步踏み込んだ検討もこれから進んだらいいなというふうに、要望していいのか分からないんですけども、いろいろな人たちの協力と理解がないと様々な対応は難しいと思いますが、やはり子供を産むという一大行事の中で孤立している妊婦さんに寄り添える仕組みになるよう、要望したいと思います。

以上です。

○委員長（茂手木直忠君） ほかに。酒井委員。

○委員（酒井伸二君） 一括でお伺いをしたいと思います。

まず、1点目が、救護施設職員の慰労金のお話でございます。これは1点だけ、これ実際に決定をすると、いつ頃どんな形で支給されることになるのか確認をさせていただきます。

2点目は、妊産婦への支援ということでございます。これもちょうど今日、午前中も討論さ

## 暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

せてもらいましたけれども、様々こうした支援を求めてきたところで上がってきた案件なんですけれども、一つは、寄り添い難支援というのと妊産婦に対する保健師のオンライン化というのがちょっとこれ疑われておまして、実際には産前産後、それぞれこういった形でケアをしていきますという取組だというふうに思うんですけれども、今日、少し討論の中でも触れたんですけれども、法律のほうでは1月までの時限措置だと思いますけれども、実際に勤めていらっしゃる妊産婦さんの方が、医師から助言なり何かいただいたときに、それに伴う対応をといるのを企業に求めたときに、企業側は休業だとか在宅だとか、やっぱりきちっと対応しなきゃいけないという、法的措置が決定されたんですけれども、そういったところへのこういった仕組みの啓発だとか、実際に対応というのは本市でできているという、また、やっていくという考え方でよろしいでしょうか。要するに2点、今回、寄り添うという意味でのケアの事業を挙げていただいているんですけれども、そういったところには届くんですかという、それを確認させていただきたいというのが2点目です。

3点目は、オンライン化のお話で、これも若干さっき意見が少し出ていたんですけれども、せっかくこれ7月からということで、ただ、どうも今、答弁を聞いているとあまり細かなところまでは決まっていなくて、これからというトーンなんですけれども、間違いなくこういう環境というのは、恐らくこれからも当たり前の時代になってくると思います。しっかり制度設計してもらいたいんですけれども、これ継続的な取組になるという想定で事業を上げられているということでもよろしいかという確認です。

最後、4点目は、PCR検査がらみなんですけれども、妊産婦さんの支援のほうで分娩前のPCR検査の助成と、それから今回、PCR検査等の公費負担の事業というのは計上されておまして、これもやっぱり先ほど聞いていると、妊産婦さんのほうも実際の具体的な対応フローというんですか、そういったところはちょっとまだこれからかなというようなところがありまして、というのと、一方で緊急事態が明けてから、ここ最近の東京なんかの取組なんかを見ていると、少し疑いのある、例えば夜の町関係で集中的にここはというところに集中的に検査を行ってと、今までとは違う、あくまで必要と判断されたところから検査をしていくというところから、場合によっては前のめりにここはちょっと集中的にやったほうがいいのかという、随分その辺の方針が変わりつつあるのかなというふうに感じています。そういう意味では、本市としてPCRの今後の検査についての全体像というのをどんなふうに描かれているのか。多分その一端としてこういう事業にお金がつくと思いますので、妊産婦さんのほうの取組を含めて考え方、どんなふうな考え方でこのPCR検査なり抗原検査なりをやっていくんだ、今までのフェーズとはちょっと異なるのか、こんな考え方をさらに入れていきたいとか、何かその辺のものがあればお示ししたいと思います。

以上、4点。

○委員長（茂手木直忠君） 不正受給対策室長。

○不正受給対策室長 保護課不正受給対策室です。

慰労金の支給時期ですけれども、すぐにでも支給したいというのはあるんですが、実は国の補助要件というのがまだきちんと示されていないくて、それが今月中中頃には示されるというふうに言われていますので、それを確認してから速やかに支給したいと考えております。

以上です。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（茂手木直忠君） 健康支援課長。

○健康支援課長 周知の話ですね。そちらのほうは、先日、国のほうから通知もこちらのほうに来ましたので、今、各区保健福祉センターのほうにはその通知と、チラシも国のほうから作られていましたので、それを妊娠届出時等に配布するようという指示は出しております。

それから、オンラインのほうは、端末を備品として購入いたしますので、あと通信環境だけ整えれば継続して実施できますので、今後も活用していきたいと考えております。

○委員長（茂手木直忠君） 医療衛生部長。

○医療衛生部長 PCR検査について、今後についてです。東京都のほうで夜の街の従業員の方が検査を受ける方が大変増えております。これは検査の仕方というか、対象方法が全体として変わってきておまして、濃厚接触者の場合、今までは症状がある方のみを検査していたんですけれども、そうではなく、今後、より広く拾っていこうということで、濃厚接触者であれば、今現在症状がない方も全員検査をするという方向に国の考え方として変わってきております。ですので、千葉市でも同様の事例があれば、検査対象は確実に増えると思います。

それから、検査方法ですとか、本当にこのところしょっちゅう国から示される基準も変わっているんですけれども、全体としてやはり広く検査を実施していくという体制を整えつつありますので、千葉市でもその方針に従って積極的にやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（茂手木直忠君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。

慰労金の支給は速やかにということで、速やかにお願いをしたいと思えます。

それから、妊産婦さんの支援のほうで、企業等の義務づけの周知という部分では、関係機関にお知らせしてありますということだったんですけれども、何となく全体の説明を聞いていても思うんですけれども、妊産婦さんへの支援をやるんだということだけが先行していて、中身は意外と何も決まっていらないのかなというような気がしています。実際のところのやっぱりにしっかり応えていけるようなところを、むしろ大事にしていきたいなというふうに思いますので、少し議会の終わり際にばたばたと出てきた議案という印象があるので、そうではなくてとにかく一つ一つこれ丁寧に、不安にやっていくための事業の一つ一つであると思いますので、その辺しっかりちょっと事業に魂を入れていくというか、そういう取組をしっかりお願いをしたいなというふうに思います。

PCRのところも、全体像、少し国の専門家の意見等の多分流れなんだろう、いろいろ変わってきているという、その変化に千葉市もしっかりと応じていきながらやっていきたいと思えますけれども、討論の中でも申し上げましたが、妊産婦さんのPCRも含めなんだけれども、とにかく現場のドクターの方が、必要だなと思ったときにすぐにきちっと検査を受けていただける体制というのを、とにかくきっちり作り上げていくということが何よりも大事なことだと思いますので、そのあたりの取組はお願いいたしますということを申し添えて終わります。

○委員長（茂手木直忠君） ほかに。向後委員。

○委員（向後保雄君） 我々自民党としては、これら補正については全て賛意を示すところでありますけれども、ちょっと1点、確認を、私も家内がそういった出産をしたのは随分前の話

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

なものですから、ちょっと大分遠のいているのでお話、分からないところがあるので聞かせていただきたいんですが、妊産婦さんの不安を解消するという意味で、こういった施策は非常にいいことだと思いますが、例えばさっき答弁の中で35週目、36週目が適切な時期ですと、検査が。2週間の潜伏期間だとかそんな話もあるじゃないですか。それとの関連なのか、要はその時期が適切だというお医者さんの御意見の根拠はどういうところにあるのか、ちょっと教えていただけますか。

一問一答でお願いします。

○委員長（茂手木直忠君） 健康支援課長。

○健康支援課長 健康支援課です。

分娩予定日というのはあくまでも予定ですので、予定日から2週間ぐらいのところを想定して検査をするというふうなのは、やはりリスクが高いというふうに先生方はおっしゃいました。分娩が既に本当に間近な時点での検査はあまり適当ではないというふうにお考えで、やはりちょっとまだ安定している時期に、満期に入ったくらいに実施をするのが適当ではないかという御意見だったと思うんですけども。

○委員長（茂手木直忠君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 分かったような分からないようなあれなんですけれども、要はうちの家内は、実のところ、随分前の話ですけども、私がちょっといなかったものですから、自分で病院へタクシーを使って、電車とタクシーで行きましたけれども、私がいなかったの。そういう時代もあったんですけども、要するに直前まで表に出たりとか、そういうことって場合によってはあるんじゃないかなと思うので、御本人の判断というか、心配なだけでないということもあるんで、これは1回だけしかできないので、公費負担は。どういう意味で2週間、35とか6とかというのは出たのかなということでお伺いしました。要するにいつ生まれるか分からない、こればかりは早産かもしれないし分からないことなので、御本人の判断でもうちょっと柔軟にさせていただいてもいいのかなと、私は自分でこの時期で、例えばもうこれからはずっとうちにいるからとか、中にはさすがどうしても仕事をやらなきゃいけない人はかなり間近まで勤めたりとかということもあるように思うので、農家の方とか、いろいろなパターンがあると思いますけれども、ですからちょっとその辺は柔軟に考えてあげたほうがいいのかなと思うのですが、その辺、御意見があったらお願いします。

○委員長（茂手木直忠君） 時期に対して、影響のある時期としてこういう時期を設定しているんだから、それについて課長に聞いたってそう言うしかないでしょうよ。その後どう動いたとか、そんなこと言っていたらきりがいいことだし。

○委員（向後保雄君） 公費負担が1回ということだから、自分で金を出せばやってくれるということだと思うんですけども、PCR、無理な話なんですか。その辺はやっぱりこの間の接触がまずかったとか危なかったとかということは、経験則としてあるんじゃないかなと思うので、ちょっとその辺はどう考えますか。

○委員長（茂手木直忠君） 健康支援課長。

○健康支援課長 この検査自体は、妊婦さんの希望ももちろんですけども、やっぱりかかりつけの産科の先生の指示も必要なんです、御意見も必要でして、もし感染のリスクを心配されて、症状はないけれどもこういうところで接触したとか濃厚接触があったかと、そういうこ

**暫 定 版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

とでしたらば接触者外来のほうで検査ができるわけなので、その方向にルートが行くんですね。今回の場合は、そこに乗らない、本当に不安があるために出産に影響があるだろうということ想定して検査ができるということになりますので、それもやっぱり先生の判断の下、何かもし検査することでリスクがあるのであれば、検査しない場合もあるかもしれません。

○委員長（茂手木直忠君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 分かったような分からないような、ちょっと私も経験が随分前のことなものであれなんですけれども、要は妊婦さんの不安を解消するための施策でしょうから、いろいろなパターンもあるんじゃないかなと思うので、その辺は行政としては柔軟に対応してもらいたいと思うし、そういうことです。この補正予算については、自民党としては賛意を示すところです。

以上でございます。

○委員長（茂手木直忠君） そういうPCRの要望があったんですね。それがやっぱり国のほうにも届いていて、こういった施策が出てきたんだと思います。

ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第96号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第5号）についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（茂手木直忠君） 賛成全員、よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

それでは、説明員の方は御退室願います。御苦労さまでした。

[保健福祉局退室]

○委員長（茂手木直忠君） 以上で、保健消防委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後2時47分散会